

福祉フォーラム・ジャパン デンマーク高齢者ケア視察研修

主な研修内容（予定）

（研修は原則としてデンマーク語で行われ、通訳がつきます。一部通訳なしの講義もあります）

■市の施策・財務

市の高齢者施策の概要と基本理念、高齢者が選択できる住宅の種類とその特徴および在宅ケアサービス等について学びます。

■配食システム

オンブズマン制度を徹底して行う中でも利用者からの厳しい指摘を受けて工夫改善する配食サービスシステムの講義と、衛生的かつ合理的な調理現場の見学を行います。

■ケアスタッフ養成

教育学・哲学・心理学を基礎とした講義と、現場研修を重視した介護技術から成るカリキュラムが提供されています。「根拠に基づいた介護」を行う教育の特色やその内容を学びます。

■補助器具の提供

必要に応じて無償で提供される補助器具の種類、それらの合理的な管理提供システムを学びます。

■携帯型コンピューターによるケアシステム

訪問介護にも、ICT（情報コミュニケーション技術）が導入されており、各自が訪問先で実際に用いる方法など、具体的な説明を受けます。

■サービス利用者同行訪問

デンマークも人件費の削減は深刻な課題です。訪問介護スタッフと高齢者が住む住宅に出かけ、実際の介護の現場を見聞し、言葉はわからなくとも、利用者と介護者の「こころ」の交流、お互いの距離感、介護のあり方を深く学ぶことができる貴重な研修です。参加者からはいつも一番印象に残った、エキサイティングであったとコメントが寄せられます。

■認知症の地域ケア

現在高齢者ケアにおいても重要なトピックである認知症高齢者への対応がどのようにされているか、最新の認知症専用住宅の環境とケアの工夫等の講義、ドクターによる認知症診断のプロセスについて学びます。

■障害者の人権

日本での「障害者差別解消法」施行（平成28年4月）を前に、いち早く国連の権利条約を批准したデンマーク国、そしてその市町村が、障害者と高齢者に対してどのような考え方を持って施策をすすめているのかを学びます。

○主な見学先○

中央厨房センター
介護福祉士養成校
補助器具センター
高齢者センター
在宅訪問介護に同行



▲移乗には必ずリフトが使われている



▲1日30軒近くの訪問を可能にしている携帯端末



▲ヘルパーに同行して、実際の住宅での介護の様子を見学

様々な面から認知症について学ぶプログラムを設けています

デンマーク福祉の最近のトピックス

昨今のデンマークの行政改革と医療・福祉対策

- デンマークは、大規模な行政組織の再編成を行い、2007年1月に従来の14のアムト（県）と275のコムーネ（Kommune、市）を廃止して、5つのレジオン（region）と、98のコムーネに統合した。これは、財政的に安定した自治体が求められ、自治体職員は専門的な役割と活動の遂行を求められているためであった。
- 病院から退院後高齢者施設に移る必要がある人には「待機期間2ヶ月以内」（退院後2ヶ月以内に住居を用意しなければならない）の新ルールができ、急性期医療の入院短縮で医療費の抑制策がとられている。
- 高齢者一人一人がより自立して生活できるよう、生活すべてを手伝うのではなくできることは自分で行うことで生活力を維持するLeveboというコンセプトの住居を提供している。
- 認知症の高齢者は増加し、現在の78,000人から2030年には130,000人となると予測されている。認知症の高齢者のための住居の追加建設、認知症診断の仕組み等に新たな取り組みが求められている。

特養を全廃したデンマークのその後

- ネストヴェズ市では、プライエムと呼ばれる日本の特別養護老人ホームに相当する高齢者施設は、2009年6月に全廃、すべてがプライエボーリといわれる新しいタイプのケア付住宅に転換された。廃止を決めてから20年を要した。この転換は、元福祉省大臣のアナセン教授を中心とする改革諮問委員会が1982年に答申を受けて行われ、
 - ①継続性の原則（在宅生活の条件整備）
 - ②自己決定の原則
 - ③自己資源の活用・開発の原則（残存能力の活用）を骨子とし、24時間在宅ケアへの道筋を示した。
- 1997年にできた、社会サービス法により、施設という概念を廃止、自宅および自宅に近い環境で暮らすための各種サービスを受ける権利が確立していった。

高齢者のケアスタッフの制度は？ 福祉用具等は？

- デンマークのケアスタッフは、「社会保健ヘルパー（SSH）」と「社会保健アシスタント（SSA）」の2種類あり、前者は約14ヶ月、後者はさらに約20ヶ月の教育・訓練が義務付けられている。ケアスタッフは教育・訓練中の給与は保証される。
- 病院から自宅に戻る場合は、住宅改修、補助器具（福祉用具）、ホームヘルパー派遣などで支え、その体制はしっかりとできている。
- コムーネには補助器具センターがあり、必要な器具はほとんどの品目について、必要な期間中、速やかに無償で貸し出され、自立的な生活を確保するための重要な手段・方法とされている。

～ ネストヴェズ市から歓迎のメッセージ～

ネストヴェズ市へようこそ

デンマーク福祉研修プログラムにおいて、皆様をネストヴェズ市にお迎えできることは、私たちにとって大変喜ばしいことです。1991年にこのプログラムを開始してからも、私たちは、市民のため、高齢者ケアにおいて先進的であることを絶え間なく追及し続けてきました。

ネストヴェズ市での滞在期間中、皆様は多くの人々と出会い、知識を広めることができるでしょう。私たちは、この研修を通して、本当に重要なことを見抜く力と、介護サービスの政策において最も優れた実践方法を皆様と分かちあうことができると確信しています。また、高齢者部門において、地方自治体が直面している問題や挑戦を知ることもできます。

私たちはこの研修プログラムが、参加者の皆様が刺激的な議論を交わし、高齢者ケアにおいて有益となる考え方を育む手助けができればと思っています。

ネストヴェズ市には、多種多様な職場、さまざまな店やレストラン、公的及び民間サービス会社、市外からも訪れる方の多い文化的魅力があり、ネストヴェズ市は地方発展の立役者となっています。私たちは皆様をお招きし、研修プログラムや市内探索を通して、私たちの世界基準のホスピタリティをご経験いただきたいと思っています。

ネストヴェズ市を選んでいただきましたこと、また長年パートナーであり続けてくださる、福祉フォーラム・ジャパンに再度ここで感謝の意を表したいと思います。



ラスムッセン市長



ネストヴェズ市 市長

Carsten Rasmussen

カーステン・ラスムッセン

研修担当

Tine Sorensen

ティーネ・ソーレンセン

Maria Santana

マリア・サンタナ

●事前研修会（お申込者にはご参加をお願いしています）

* 研修日時：2016年2月13日（土）13:00～17:00（予定）

* 会 場：NPO 福祉フォーラム・ジャパン事務所（NPO 日本アビリティーズ協会内）
(東京都渋谷区代々木4-30-3 新宿ミッドウエストビル)

* 研修内容：事前に理解すべき事項の確認、参加者同士の交流

〔 デンマークに関する基礎知識、ネストヴェズ市の概要説明
研修内容・旅行に関する説明、質疑応答、他 〕

●報告書の作成

研修終了後、ご参加の皆さんに分担して原稿をお書きいただき、1冊の報告書を作成します。
帰国後に原稿作成をお願いいたしますので、あらかじめご了承ください。

参加者の声

○講義、見学、同行訪問などバラエティに富み、全日程を通して充実した研修でした。高齢者施策を含めたケアシステム全般を網羅しており、なかでも、高齢者施設での夕食やヘルパー同行訪問など体験プログラムを通して、高齢者の生活を肌で感じることができたことが一番の収穫です。
(特別養護老人ホーム・施設長)



▲ケアサービスを利用する高齢者宅へ。介護スタッフとともに同行訪問し、24時間のホームケアの実際を見学。

○日本ではどうしてもヘルパーから利用者へ必要以上の援助をしてしまう傾向、利用者からヘルパーへ過度の要望が出てしまう傾向があると思います。短時間のサービス提供を実際に見て、ヘルパーと利用者が適度な距離感を保っているという姿は新鮮な発見でした。
(特別養護老人ホーム・相談員)



▲夕食後、食器の片付けをする入居者。進んで自分から洗いものをされており、順番や強制ではありません。
研修では、高齢者住宅にて入居者と夕食をともにしてコミュニケーションをとれる機会があります。

○デンマークと日本のそれぞれの良い点、課題点を知る事が出来て、とても充実した時間を過ごす事ができて感謝しています。今後も機会があれば是非、数年後のデンマークの様子を学んでみたいと思いました。
(ケアマネジャー)

○ケアの質が必ずしもスタッフすべてが高いとは言えないようで、これはどの国においても共通の課題であると感じた。ケアの専門家を育成し、資格の地位を向上させていくことは、高齢化率が高くなると予測されている国にとっては急務なことであり、どのように活躍の場を設けていくのか、福祉国家と言われるデンマークから見習う点が多く大変勉強になった。
(介護研修指導職)



▲アクティヴィティセンターで利用者さんが作成された作品

○ほとんどの利用者が自己実現や生きがいの為に通っていた。日本では入浴や充実した食事が利用目的だが、それはあまり重要視されておらず、至れり尽くせりといった感じでもない。あくまで利用者自身が主人公であり職員はそのサポート役であるということを感じられた。
(特別養護老人ホーム・施設長)

特定非営利活動法人 福祉フォーラム・ジャパン 事務局

(デンマーク視察研修担当)

〒151-0053 東京都渋谷区代々木4-30-3 新宿ミッドウエストビル

T E L : 03-5388-7260 F A X : 03-5388-7210

E - m a i l : ffjinfo@ff-japan.org